

令和3年度 第4回 上越市人にやさしいまちづくり推進会議(書面開催)における委員からの質問・回答

議題(1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画に係る令和3年度実施計画の進捗状況について

No.	意見等の項目		委員意見・質問	委員名	関係課	回答
	事業No.	事業内容等				
1	1, 62, 65	評価の妥当性と進捗管理について	評価者や評価基準が良く分からず、評価の妥当性が伝わりにくいと感じた(市以外への委託事業もあると思うが、委託された方の評価なのか)。	佐藤委員	共生まちづくり課	評価につきましては、市の担当課が掲げた目標について、担当課が評価したものです。 事業は多岐にわたりますので、当会議では、委員の皆様からは、進捗状況における取組状況や目標達成状況、評価内容について書面でご確認いただき、ご質問・ご意見をいただき、これを参考に各課においてさらに事業を進めていくこととしています。 なお、個別事業に係る回答は下記のとおりです。
	1	人にやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインの考え方を広く普及するために、啓発活動のほか、学校や地域での学習推進を図ります。	・No.1 令和3年度の評価なのに令和2年度のアンケート結果で、C評価と回答。本計画の基本の事業だと思うが、少し残念に感じる。 ・No.62, 65 No.62に関心があり講座を複数回受講し活動前提の保険金も支払ったが、連絡はなし。評価に疑問。			ご指摘のとおり、令和2年度に実施したアンケート(市民意識調査)ですが、当事業の目標値が第4次人にやさしいまちづくり推進計画の評価指標としていたことから、アンケート結果を採用しました。
	62, 65	・地域における支え合い体制の構築のため、住民主体における生活支援サービスの提供を行います。 ・高齢者相互の支援やボランティア活動の普及を推進します。	市が計画実施する各事業の進捗状況をチェック管理するとは、どこまで言及できるのか良く分からない。			高齢者支援課
2	資料全体		・全体的に何をどのように結果だけでなく問題の可視化と具体的な指標を示し数値で表す ・課題と検証がほしい ・分析がほしい	岩崎委員	共生まちづくり課	ご意見にあるように、目標を数値化することで評価がしやすく、分かりやすくなるものと考えます。しかしながら、すべての事業が目標を数値で表せる要素を持ち得ないこともご理解願います。 今後も、事業計画の策定や進捗報告時には、可能な限り数値でお示しするよう努めます。 また、課題、検証、分析につきましては、「評価」の欄にそれぞれの評価の理由や要因の分析とこれによる評価を記載しています。
3	1	人にやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインの考え方を広く普及するために、啓発活動のほか、学校や地域での学習推進を図ります。	この事業は誰が実施しているものか(研修実施者) 学校教育課と社会福祉協議会か。	藤井委員	共生まちづくり課	共生まちづくり課の事業ですが、社会福祉協議会が実施している福祉教育と連携し、学校への出前講座を行うことで効果的に理解を得られることから、協力して実施しています。
4			取組の理解割合が目標対見込みでほぼ半減、評価部分に半減した分析があると次年度に活かせるように思う。	松本委員	共生まちづくり課	次回調査時には、分析が可能となるアンケートの聴取について検討します。
5	4	家族や生活に関して女性が抱えるあらゆる諸問題に対し、助言・指導などを行うための相談体制を整備します。	相談者に対する支援・助言に関しては安心と安全確保が図られたことは素晴らしいことであるが、相談できないあるいは相談すべきことが理解されていない市民に対して目標や課題を設けられると次のステップアップになると思う。	松本委員	共生まちづくり課(男女共同参画推進センター)	広報紙やホームページによる周知や女性相談カードや啓発用リーフレットの配布、大型パネルの掲出など、女性の目に届きやすい方法で相談窓口やDVに関する情報を提供することにより、認知度を向上させ、一人で悩むことなく相談ができるように努めていきます。
6	7	子どもの虐待、いじめ、差別、その他子どもの権利の侵害の予防・早期救済を図るとともに、連絡・相談体制の充実を図ります。	子供のいじめは、犯罪として青少年に認知を促す	岩崎委員	学校教育課	「いじめ」とは、児童等に対して、一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの全てを含める広い意味をもった言葉です。一方、犯罪は、法律に定められた範囲となるため、「いじめは犯罪」という認知を強くすると、「犯罪とならないいじめ」が軽視され、発見されにくくなってしまいうため、「いじめには、犯罪となるものもある」としていきます。
7	13	特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かい教育を実施するとともに、就学の場や内容について支援、助言を行います。	就学アドバイザー、巡回相談員、教育補助員などの養成・研修・心のケアなどは、学校教育課が実施するものなのか。	藤井委員	学校教育課	就学アドバイザー、巡回相談員、教育補助員、介護員などは、学校教育課または関係機関が開催する特別支援教育に係る研修会に参加し、児童生徒への適切な相談、指導、支援、保護者に対する助言などにつながるようスキルアップを図っています。
8	14	家庭の経済的負担を軽減するため、入園・保育や就学にかかる費用を補助します。	経済的に保育園等に通わせることが出来ず、且つその事情を相談できない家庭は令和3年度の取組に含まれているかが不明。含まれていない場合は、その施策について次年度以降に目標値に設定することを一考いただけると嬉しく思う。	松本委員	学校教育課	学期ごとに年3回、全児童生徒の保護者に対して、就学援助制度の案内を配布し周知しております。また、学校等の関係機関と協力し、支援を必要とする家庭への援助につながるよう努めております。
9	19	市内企業等への就労を支援し、雇用の安定につながる施策を推進します。	地元企業への定着を目標通り達成できたことは喜ばしいことである。定着のための目標値を教えてください。	松本委員	産業政策課	地元企業への定着を図る事業を概ね実施することができたものであります。地元定着を図る指標がないため、第6次総合計画では、ハローワーク上越管内における高校新卒者の地元就職割合を80.0%(令和4年)としており、令和4年1月末時点で75.4%となっています。
10	20	障害のある人の雇用環境を向上させるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進します。	障がい者の実雇用率2.3%の目標に対する実績数値を列記してほしい。	松本委員	産業政策課	ハローワーク上越管内の障がい者の実雇用率: 2.34%
11	24	ひとり親家庭の就労支援を行います。	ひとり親家庭で正規雇用や特別職を除き、パート職かつコロナ禍で所得が減少したひとり親家庭への支援についても触れるとより分かりやすくなると思う。	松本委員	こども課	ひとり親家庭の方が、どなたでも就労について相談できる窓口として設けています。児童扶養手当を受給する世帯へは支援の案内を年間で2~3回送付しており、その中で、収入に不安のある方も相談いただければ、ハローワークへおつなぎできることが分かるようご案内していきます。

No.	意見等の項目		委員意見・質問	委員名	関係課	回答
	事業No.	事業内容等				
12	36~39	【改善提案を、県や国へ進言しているか】	市の制度内での取り組みは理解しているが、他の施策でも同様であるが、例えば、介護利用の場合一般的に短期入所とデイケア施設が同一事業所で行われている場合、短期入所者は認知症度が高い方が多く、肢体的に短期入所を勧められても、そこでは入所者同士のコミュニケーションが取りにくく、孤立化＝認知症度を高めてしまう可能性が高く、利用する側の利便性を考えずに利用区分が設けられている現状がある。現場で起きている現状にそぐわない制度のような問題点への改善提案は、県や国へ進言されているのか。	松本委員	すこやかなくらし包括支援センター	ご質問いただいた以外の事業も含め、市で実施している事業の多くは、国や県の制度に基づき実施していることから、それぞれの現場において、話し合い、解決策を検討して進めており、特段の国や県への進言の機会は設けておりません。しかしながら、制度上、問題や課題のある事業については、必要に応じて意見させていただくこともあります。
	36	要介護高齢者などへ積極的に訪問し、生活情報を収集するとともに、地域包括支援センターの運営内容について情報を発信します。				
	37	介護保険事業計画に基づく介護保険サービスの拡充を図り、必要な保険給付を行います。				
	38	すこやかサロンを始めとした地域支え合い事業を実施し、高齢者の閉じこもりを予防するとともに介護予防を推進します。				
	39	一人暮らし高齢者などの安定した食の確保と定期的な安否確認のために配食サービスを実施し、高齢者が自立した生活を送ることができるよう支援します。				
13	62	地域における支え合い体制の構築のため、住民主体における生活支援サービスの提供を行います。	有償ボランティア養成講座登録者は、コロナ禍という影響もあるのか目標80人に対して15人との見込みとなっているが、受講者増のための具体的な取組を検討していれば教えて欲しい	桑原委員	高齢者支援課	具体的な取り組みについては、上越タイムス市民の窓・広報誌及び区便りへの掲載、市内全町内会の班回覧でのチラシ配布、FM-Jでの放送、サロン参加者への周知を考えています。
14	79	中山間地域の集落において除雪等要支援者の除雪等を支援するため、ボランティア活動として除雪等を行う人を派遣する住民組織等に対し、補助金を交付します。	中山間地での除雪支援の必要性があったので事業計画を行い、目標を立てたと思うが、活用意向がなかった現時点での最大の理由をどのように考えているのか教えてほしい。	松本委員	自治・地域振興課	住民組織等への聞き取りでは、「実施体制が整っているため活用予定はない」といった意見や「体制を整えてもボランティア派遣の要請がない」といった意見をいただいております。地域の住民組織等において一定の体制が整っている一方、除雪に関するほかの支援制度の活用や独自に有償ボランティアを実施する地域もあるため、本制度を活用する必要性が低くなっていることが要因の一つと考えています。
15	81	民間の公共的施設が誰もが使いやすい施設となるよう、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき協議や指導、助言を行います。	目標の適合率55%の分母としている内容を教えてほしい。	松本委員	共生まちづくり課	新潟県福祉のまちづくり条例に係る協議・指導は、民間の施設を対象としており、目標値の55%は実施主体である県が定めた目標値です。当該事業は努力義務であることから、事業主の主体による影響が大きく、申請時の適合への働きかけを強化してまいります。

令和3年度 第4回 上越市人にやさしいまちづくり推進会議(書面開催)における委員からの質問・回答

議題(3) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画に係る令和4年度実施計画(案)について

No.	意見等の項目		委員意見・質問	委員名	関係課	回答
	事業No.	事業内容等				
1		資料全体	・計画(目標)を数値化してほしい ・目標に対し、どのような工夫や知恵があったのか、その為には、事実を基にした分析が必要	岩崎委員	共生まちづくり課	議題1の回答と重複しますが、ご意見にあるように、目標を数値化することで評価がしやすく、分かりやすくなるものと考えます。しかしながら、すべての事業が目標を数値で表せる要素を持ち得ないこともご理解願います。今後も、事業計画の策定や進捗報告時には、可能な限り数値でお示しするよう努めます。
2		資料全体 ※主にNo.1	前年度の評価を基に次年度の目標や計画を立案すると思うが、前年度と同様の目標・計画の記述でよいか。	佐藤委員		実施計画は、事業によっては単年度で事業内容を見直しておりますが、No.1につきましては、この度策定した「第5次人にやさしいまちづくり推進計画」(5カ年計画)に基づいて記述しております。
3	1	人にやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインの考え方を広く普及するために、啓発活動のほか、学校や地域での学習推進を図ります。	目標値の28%、理解割合48%について、令和4年度でアンケートを実施するのであれば、結果確認は行えるので問題はないと考える。計画が前年度と同様で、数値は前年度のほぼ倍増を可能にするための具体的な取組を記載した方がより分析しやすいと思う。	松本委員	共生まちづくり課	なお、No.1の「市民意識調査」につきましては、5年ごとに調査を実施しており、今回は令和7年度の実施を予定しております。
4	4~9	【相談者への対応】	相談者への対応については、前年度を含めた対応方法では十分であると誰でもが認識できると思う。できれば次のステップとしてそのような仕組みを市が設けていることへの認知度UPのための計画は、前年度どおり広報等の情報+αを入れ込むことはできないか。	松本委員	共生まちづくり課 (男女共同参画推進センター)	ご質問いただいた以外の事業も含め、市の事業につきましては、広報上越や市ホームページ、SNS市公式アカウント(LINE、Twitter)、市公式YouTubeチャンネル、コミュニティFM放送など各種広報媒体で、それぞれの特長をいかしながら、市民の皆さんに周知するほか、それぞれの事業担当部署が持つ施設や情報紙、関係機関への情報提供など、各チャンネルにおいて、都度、必要な方に必要な情報を発信するよう努めていきます。
	4	家族や生活に関して女性が抱えるあらゆる諸問題に対し、助言・指導などを行うための相談体制を整備します。			すこやかなくらし包括支援センター	
	5	高齢者の権利擁護などに関する相談体制を整備します。			共生まちづくり課	
	6	外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めるため、相談業務を充実します。			すこやかなくらし包括支援センター	
	7	子どもの虐待、いじめ、差別、その他子どもの権利の侵害の予防・早期救済を図るとともに、連絡・相談体制の充実を図ります。			こども課	
	8	悩み事や不安の解消に向け、適切な対応窓口や相談先の紹介、法律相談の案内等を行います。			学校教育課	
	9	消費者と事業者との間に生じた商品やサービスに関する苦情などについて相談を受け付けます。			総務管理課 (市民相談センター)	
5	6	外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めるため、相談業務を充実します。	外国人相談は、土、日、17時以降を検討して欲しい	岩崎委員	共生まちづくり課	外国人相談は、令和元年度まで、平日月曜、木曜の午後と、土曜の午前に開設していたものを、令和2年度からは平日の日の開設に変更したものです。時間外の対応も柔軟に行っていますが、まずは利用者である外国人市民の方のニーズにより検討していきます。
6	19	市内企業等への就労を支援し、雇用の安定につながる施策を推進します。	(議題1にも記載) 定着のための目標値を列記すると計画や分析がしやすくなると思う。	松本委員	産業政策課	地元定着を図る指標がないため、第6次総合計画では、ハローワーク上越管内における高校新卒者の地元就職割合を80.0%(令和4年)としているため、同計画の数値を目標として事業を実施していきます。
7	50	発達等に不安を抱える保護者からの相談を受け、必要な療育サービスを提供して、子どもがすこやかに育つことができるよう支援します。	数字合わせではないと思うが、結果的に令和4年度も92事業になっている。	佐藤委員	すこやかなくらし包括支援センター (こども発達支援センター)	「障害者福祉の推進」と「子育て・療育支援の充実」のそれぞれの視点を持つため同事業を再掲しています。今回は同じ評価等ですが、場合によっては異なる目標や評価の記載も必要となることから、別に記載しています。
	58	(再掲 No.50) 発達等に不安を抱える保護者からの相談を受け、必要な療育サービスを提供して、子どもがすこやかに育つことができるよう支援します。	①記述欄の工夫で1か所にできないか。			
	63	地域における支え合い体制の構築のため、住民主体における生活支援サービスの提供を行います。	数字合わせではないと思うが、結果的に令和4年度も92事業になっている。			
	66	高齢者相互の支援やボランティア活動の普及を推進します。	②記述内容の工夫で1項目にできないか。			
					高齢者支援課	令和4年度中に、利用者の希望に応じて、No66のシニアサポートセンターをNo.63の訪問型サービスB(有償ボランティアによる家事支援)に移行することを検討しています。その結果、事業を統合した場合、次回から記述を1項目とします。

No.	意見等の項目		委員意見・質問	委員名	関係課	回答
	事業No.	事業内容等				
8	76	要援護世帯に対し、住居の屋根及び玄関前の除雪費用の一部を助成します。	除雪費の助成限度額について、令和3年度ではその見直しを検討したとの評価だったが、令和4年度実施計画案では、それについての記載が見当たらない。見直しの結果はどのようなになっているか。	桑原委員	高齢者支援課	多雪区域とその他区域の見直し、及び助成限度額について、実際に各世帯が上限額を超えていくら負担しているのかを調査しました。令和元年度は小雪であったのに対し、令和2年度は記録的な大雪であったため、制度の検討を見合わせました。令和3年度においても調査を継続していますので、令和4年度の冬に間に合うよう検討してまいります。
9	79	中山間地域の集落において除雪等要支援者の除雪等を支援するため、ボランティア活動として除雪等を行う人を派遣する住民組織等に対し、補助金を交付します。	前年度2地区×5万円が1地区×5万円とした理由について列記するとより理解しやすいと思う。	松本委員	自治・地域振興課	制度の活用実績に基づいて実施地区数を変更したものです。今後記載する際に留意します。
10	89	運行の安全性・快適性の向上に取り組みます。	福祉タクシーの具体的な大きさは分からないが、フレンド号やふれあい号のような大きいものでなく7~8人程度の福祉バスを増やして小回りの利くようにしてほしい。	山岸委員	福祉課	福祉バス（リフト付き）は、一般の交通機関を利用することが困難な障害のある人の交通手段の一つとして、福祉団体等からご利用いただいております。ご意見については、福祉バスを更新する際の参考意見とさせていただきます。
11	2~12	【相談支援体制の充実】	記載上の現行窓口以外の体制について、窓口拡充・強化の具体的な考えはあるか。	白倉委員		先のご質問への回答と同様の回答となりますが、ご質問いただいた以外の事業も含め、市の事業につきましては、広報上越や市ホームページ、SNS市公式アカウント（LINE、Twitter）、市公式YouTubeチャンネル、コミュニティFM放送など各種広報媒体で、それぞれの特長をいかしながら、市民の皆さんに周知するほか、それぞれの事業担当部署が持つ施設や情報紙、関係機関への情報提供など、各チャンネルにおいて、都度、必要な方に必要な情報を発信するよう努めていきます。
	2	様々な権利侵害からの保護や救済と同時に、障害のある人が権利を行使できるよう保障するための環境を作ります。			福祉課	
	3	障害児や障害者及びその家族などが生活全般について相談しやすい環境を整備します。			福祉課	
	4	家族や生活に関して女性が抱えるあらゆる諸問題に対し、助言・指導などを行うための相談体制を整備します。			共生まちづくり課 (男女共同参画推進センター)	
	5	高齢者の権利擁護などに関する相談体制を整備します。			すこやかなくらし包括支援センター	
	6	外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めるため、相談業務を充実します。			共生まちづくり課	
	7	子どもの虐待、いじめ、差別、その他子どもの権利の侵害の予防・早期救済を図るとともに、連絡・相談体制の充実を図ります。			すこやかなくらし包括支援センター こども課	
	8	悩み事や不安の解消に向け、適切な対応窓口や相談先の紹介、法律相談の案内等を行います。			学校教育課 総務管理課 (市民相談センター)	
	9	消費者と事業者との間に生じた商品やサービスに関する苦情などについて相談を受け付けます。			総務管理課 (消費生活センター)	
	10	外国人の社会参加を推進するため、日本語教室を開催します。			共生まちづくり課	
	11	ユニバーサルデザインに配慮した広報紙づくりに取り組みます。			広報対話課	
	12	広報媒体に外国語翻訳を付加し、外国人の市政に対する理解を深めます。			広報対話課 共生まちづくり課	